



支えあう 住みよい社会 地域から



平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。
 民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
 幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
 人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
 生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
 「民生委員さん」として親しまれてきました。
 家族関係のことや子育てのこと、
 暮らしのことなどの問題を
 抱えながらも、福祉の窓口へ
 一歩踏み出せない人もいます。
 そのような人の事情をよく聞き、
 親身になって問題解決に取り組み、
 プライバシーを尊重する
 もっとも身近で頼りになる
 相談相手として、
 地域の民生委員児童委員は
 活動を続けています。

民生委員制度は、
 平成29年に
 創設100周年を
 迎えました



民生委員
 児童委員は、
 青い門標と
 マークが
 めじるし!



お元気ですか、
 わたしたち **民生委員児童委員** は、
 あなたの一番 **身近な相談員** です。

公益財団法人 北海道民生委員児童委員連盟

※相談のプライバシーは守ります!

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでの2.7 TEL 011-261-2181・FAX 011-261-3081

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

